

東海放送人九条の会・
愛知大学九条の会 合同講演会

11月26日(土)
午後1時15分開場

国民を縛る 自民党改憲案

～ 平和憲法を捨てていいのか！～



講師紹介

長谷川一裕弁護士

- ・1982年東京大学法学部卒業
- ・1985年、弁護士登録
- ・名古屋南部法律事務所、名古屋法律事務所を経て
- ・2001年3月、名古屋北法律事務所を開設
- ・現在、愛知県弁護士会 憲法問題委員会副委員長
愛知県弁護士会 紛争解決センター
あっせん仲裁人

自民党改憲案の怖さを身近に感じただき、周りの人と話しかける力を付けてみたいと思います。
一人でも多くの方のご参加を心からお待ちいたします。

講師：長谷川一裕 弁護士

会場は、名古屋市教育館 講堂

(地下鉄「栄」セントラルパーク 10B 出口から西へすぐ)

7月の参院選挙で自公与党と改憲勢力は衆参両院で3分の2議席を確保しました。これにより、安倍内閣による改憲へ向けた動きは、戦争法の発動と共に急激に進むものと思われます。安倍首相自身「（憲法改正の国会発議に向けて）橋はかかるんだろう」と発言。改憲発議が何時行われてもおかしくない状況です。

日本会議の現会長と前会長が共同代表を務める「美しい日本の憲法をつくる国民の会」は、各地の神社などで憲法改正署名取り組みます。



アベ政治を許さない！

合同講演会

日 時	11月26日(土) 午後1時30分開講
と こ ろ	名古屋市教育館 講堂
参 加 費	500円（資料代）。学生は無料 どなたでも参加できます